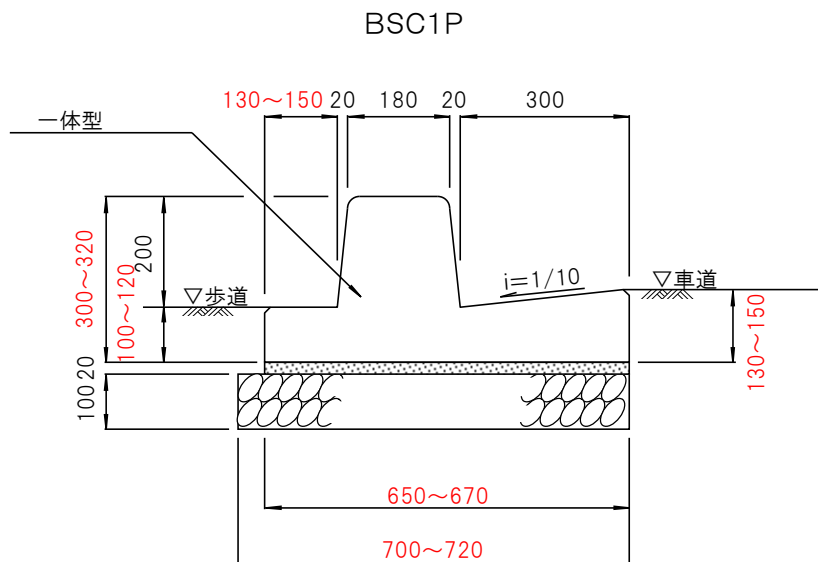
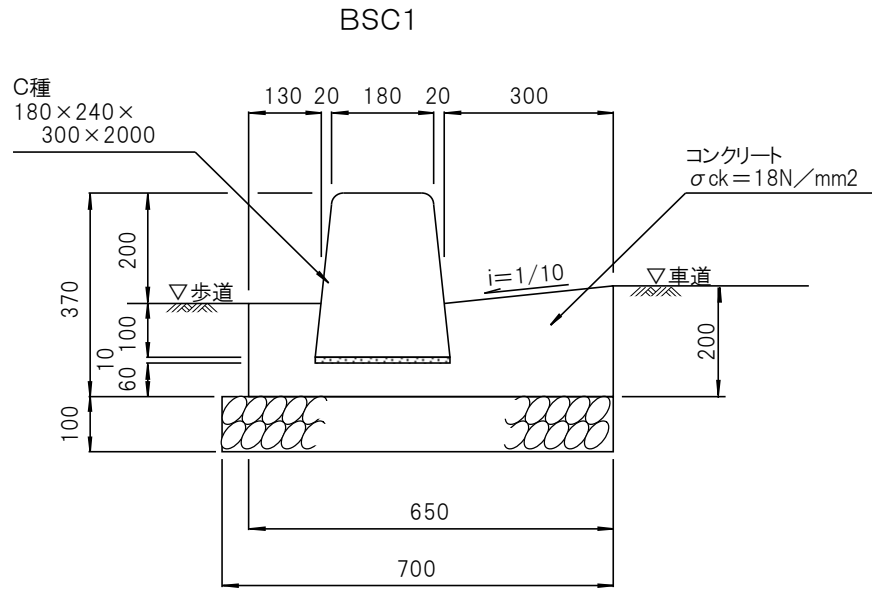


## 第4章 舗装工



# 歩車道境界ブロック(フラットタイプ) BSC1



## 注意事項

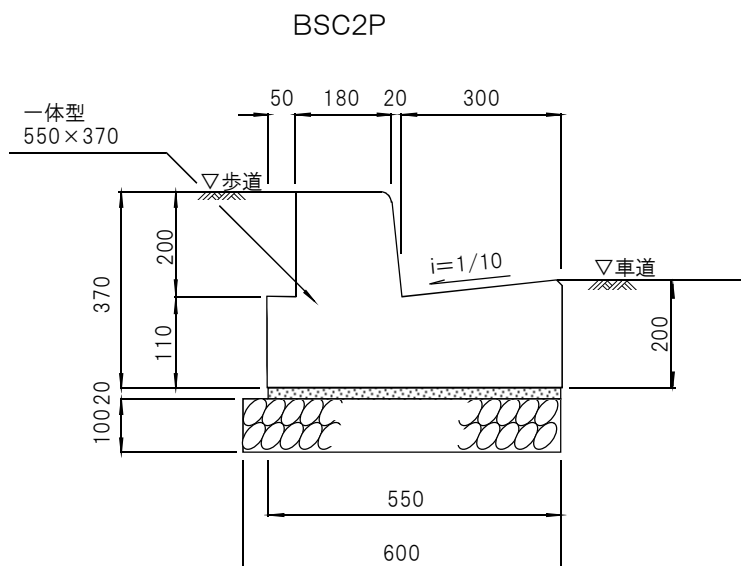
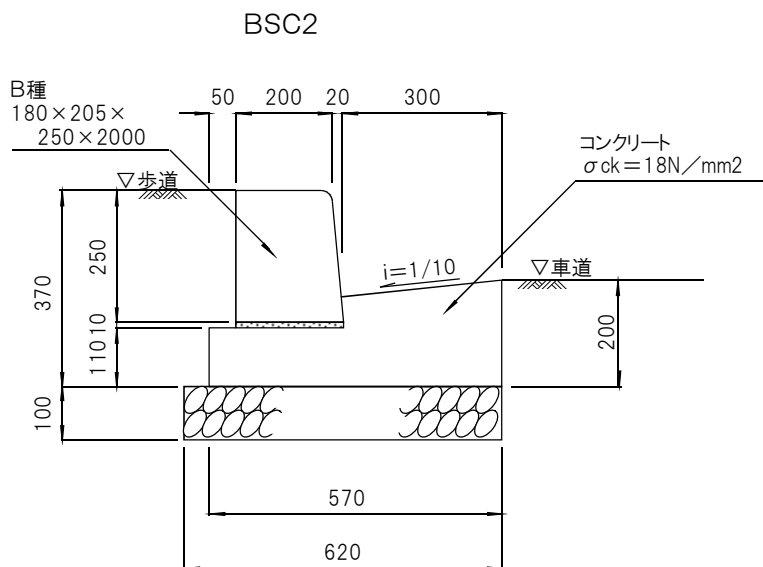
1. 境界ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. BSC1の境界ブロックは、JISA 5371 附属書B (規定) 舗装・境界ブロック類 推奨仕様B-2 両面歩車道境界ブロック (C種) 同等品とする。
3. 境界ブロックのコンクリート圧縮強度は $\sigma_{ck} = 24\text{N/mm}^2$ 以上とする。
4. 水抜孔の間隔は、製品長 2000mm 及び 1000mm の場合は 4.0m、製品長 600mm の場合は 3.6m を原則とする。
5. BSC1のコンクリートの目地は、製品長 2000mm の場合 (標準) は製品 4個に 1箇所、製品長 600mm の場合 (曲線部等) は製品 10個に 1箇所を原則とする。
6. 境界ブロック間の目地幅は 5mm を原則とする。

## 材料表

(10m当たり)

種類	材料表					
	境界ブロックC種 L2000orL600 (個)	境界ブロック(一体型) L2000orL1000 (個)	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ ( $\text{m}^3$ )	型枠 小型構造物 ( $\text{m}^2$ )	敷きモルタル 1:3 ( $\text{m}^3$ )	基礎材 RC-40 ( $\text{m}^2$ )
BSC1	5.0or16.5	—	0.896	3.700	0.024	7.000
BSC1P	—	5.0or10.0	—	—	0.130~0.134	7.000~7.200

# 歩車道境界ブロック(マウンドアップタイプ) BSC2



## 注意事項

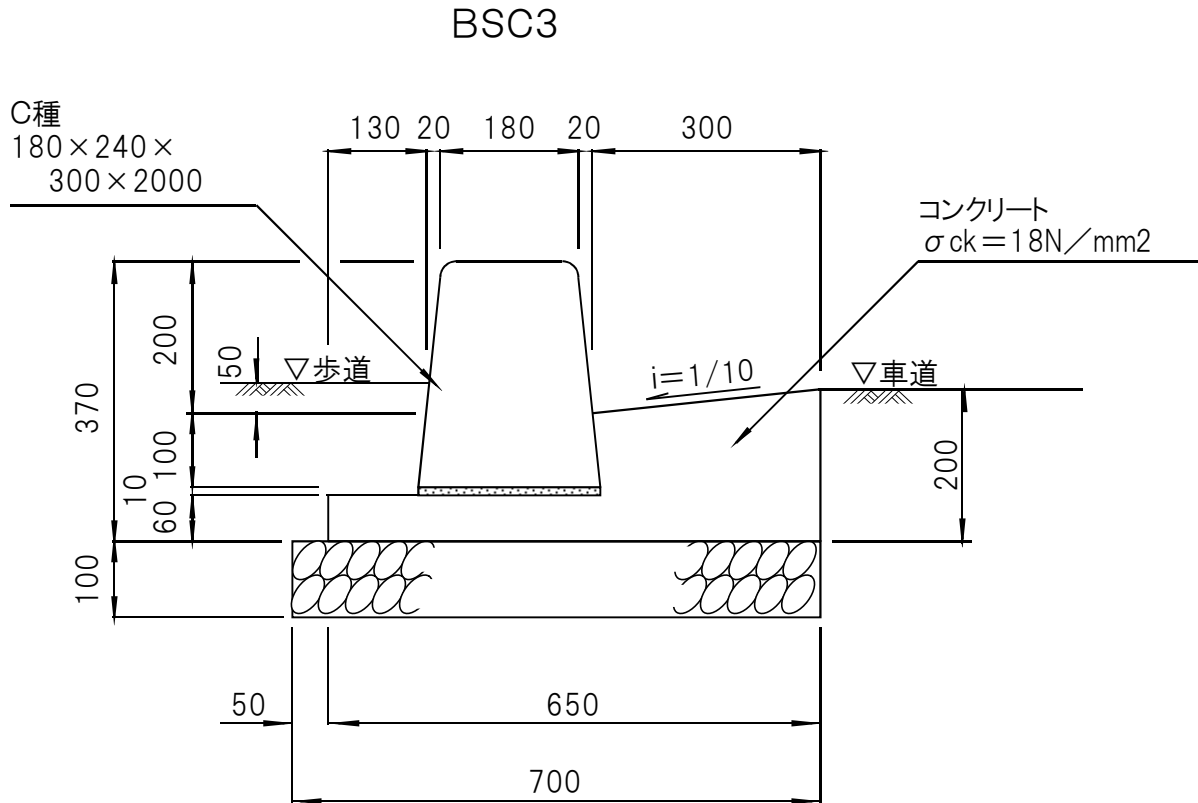
1. 境界ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. BSC2の境界ブロックは、JISA5371 附属書B (規定) 舗装・境界ブロック類 推奨仕様B-2 片面歩車道境界ブロック (B種) 同等品とする。
3. 境界ブロックのコンクリート圧縮強度は $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$ 以上とする。
4. BSC2の基礎コンクリートの目地は、製品長2000mmの場合 (標準) は製品4個に1箇所、製品長600mmの場合 (曲線部等) は製品10個に1箇所を原則とする。
5. 境界ブロック間の目地幅は5mmを原則とする。

材料表

(10m当たり)

種類	材料表					
	境界ブロックB種 L2000orL600 (個)	境界ブロック(一体型) L2000orL1000 (個)	コンクリート $\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ ( $\text{m}^3$ )	型枠 小型構造物 ( $\text{m}^2$ )	敷きモルタル 1:3 ( $\text{m}^3$ )	基礎材 RC-40 ( $\text{m}^2$ )
BSC2	5.0or16.5	—	0.828	3.100	0.021	6.000
BSC2P	—	5.0or10.0	—	—	0.131	6.000

# 歩車道境界ブロック(セミフラットタイプ) BSC3



## 注意事項

1. 境界ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. 境界ブロックは、JIS A 5371 附属書B (規定) 舗装・境界ブロック類 推奨仕様B-2 両面歩車道境界ブロック (C種) 同等品とする。
3. 境界ブロックのコンクリート圧縮強度は $\sigma_{ck} = 24\text{N/mm}^2$ 以上とする。
4. 水抜孔の間隔は、製品長 2000mm の場合は 4.0m、製品長 600mm の場合は 3.6m を原則とする。
5. コンクリートの目地は、製品長 2000mm の場合 (標準) は製品 4個に 1箇所、製品長 600mm の場合 (曲線部等) は製品 10個に 1箇所を原則とする。
6. 境界ブロック間の目地幅は 5mm を原則とする。

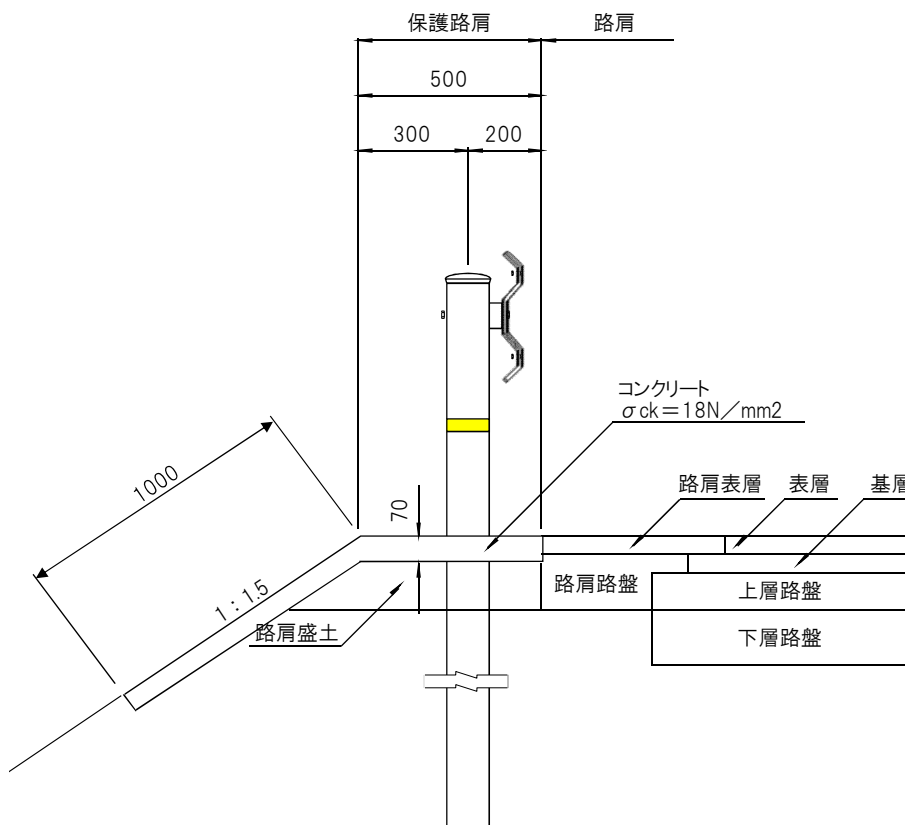
## 材料表

(10m当たり)

種類	材料表				
	境界ブロックC種 L2000orL600 (個)	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ ( $\text{m}^3$ )	型枠 小型構造物 ( $\text{m}^2$ )	敷きモルタル 1:3 ( $\text{m}^3$ )	基礎材 RC-40 ( $\text{m}^2$ )
BSC3	5.0or16.5	0.765	2.600	0.022	7.000

# 路肩保護コンクリート PS

PS1(車道路肩)



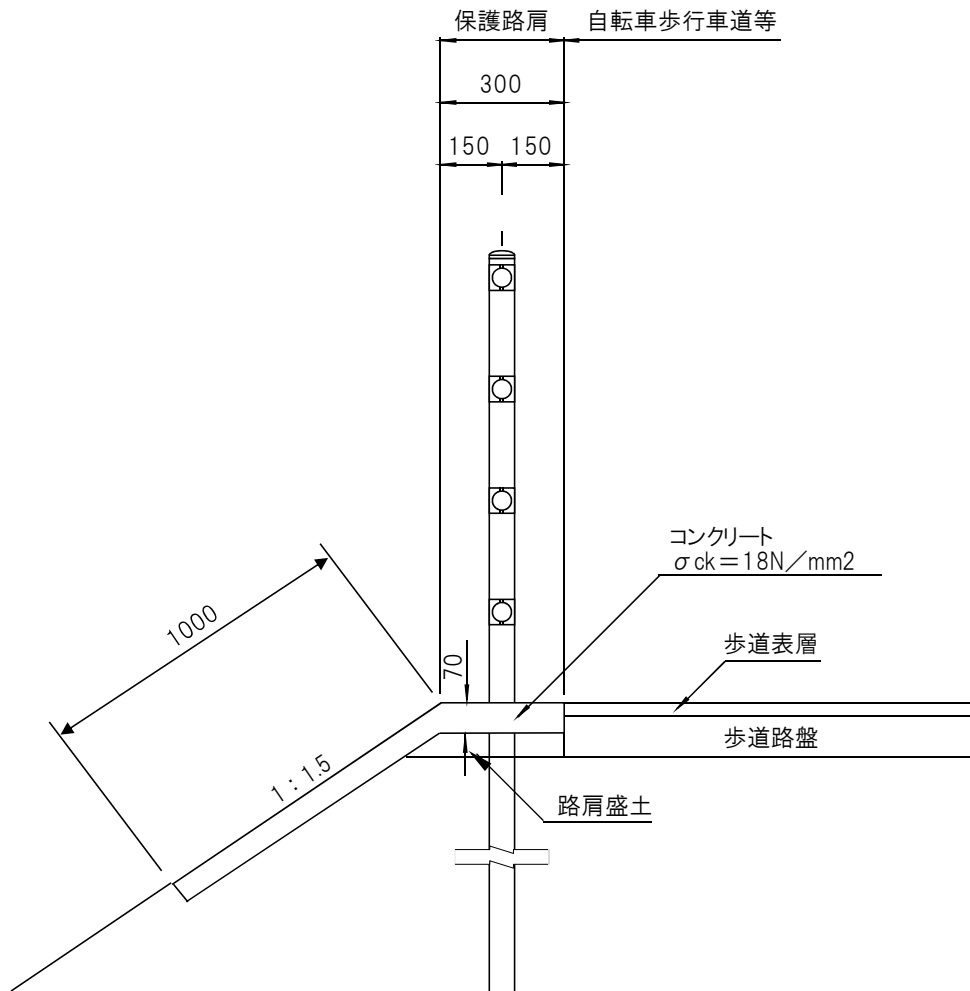
## 注意事項

1. 水平部のコンクリート表面はほうき仕上げとすること。
2. ガードレールのない場合も、路肩保護コンクリートの構造は同一とすること。
3. 目地は、ガードレールの支柱位置とし、ガードレールのない場合は4m間隔とすること。

材料表 (10m当たり)

記号	材料表		
	コンクリート $\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$ ( $\text{m}^3$ )	型枠 小型構造物 ( $\text{m}^2$ )	目地材 T=10mm ( $\text{m}^2$ )
PS1	1.050	0.700	0.263

## PS2(自転車歩行車道等左側路肩)



### 注意事項

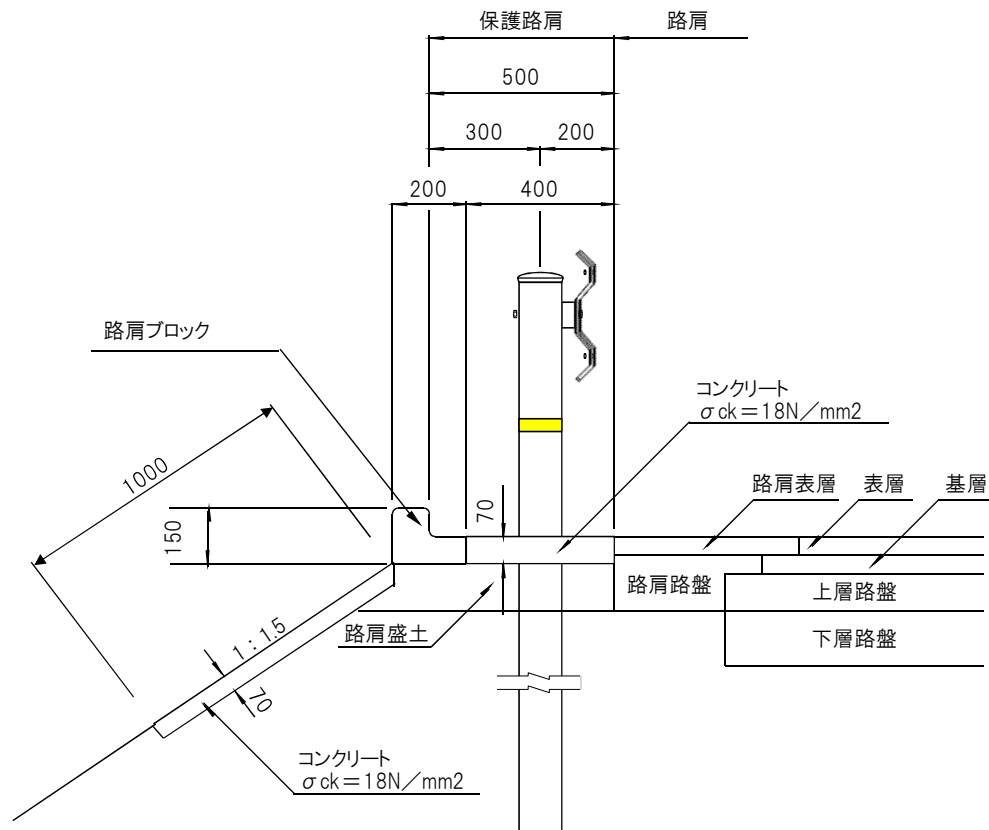
1. 水平部のコンクリート表面はほうき仕上げとすること。
2. 自転車歩行者用防護柵のない場合も、路肩保護コンクリートの構造は同一とすること。
3. 目地は、自転車歩行者用防護柵の支柱位置とし、自転車歩行者用防護柵のない場合は4m間隔とすること。

材料表 (10m当たり)

記号	材料表		
	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ ( $\text{m}^3$ )	型枠 小型構造物 ( $\text{m}^2$ )	目地材 T=10mm ( $\text{m}^2$ )
PS2	0.910	0.700	0.228

# 水路兼用路肩保護コンクリート WP

## WP1(車道路肩)



### 注意事項

1. 路肩ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. 水平部のコンクリート表面はほうき仕上げとすること。
3. ガードレールのない場合も、水路兼用路肩保護コンクリートの構造は同一とすること。
4. 目地は、ガードレールの支柱位置とし、ガードレールのない場合は4m間隔とすること。
5. 路肩ブロックと路肩コンクリートの目地の位置を合わせること。

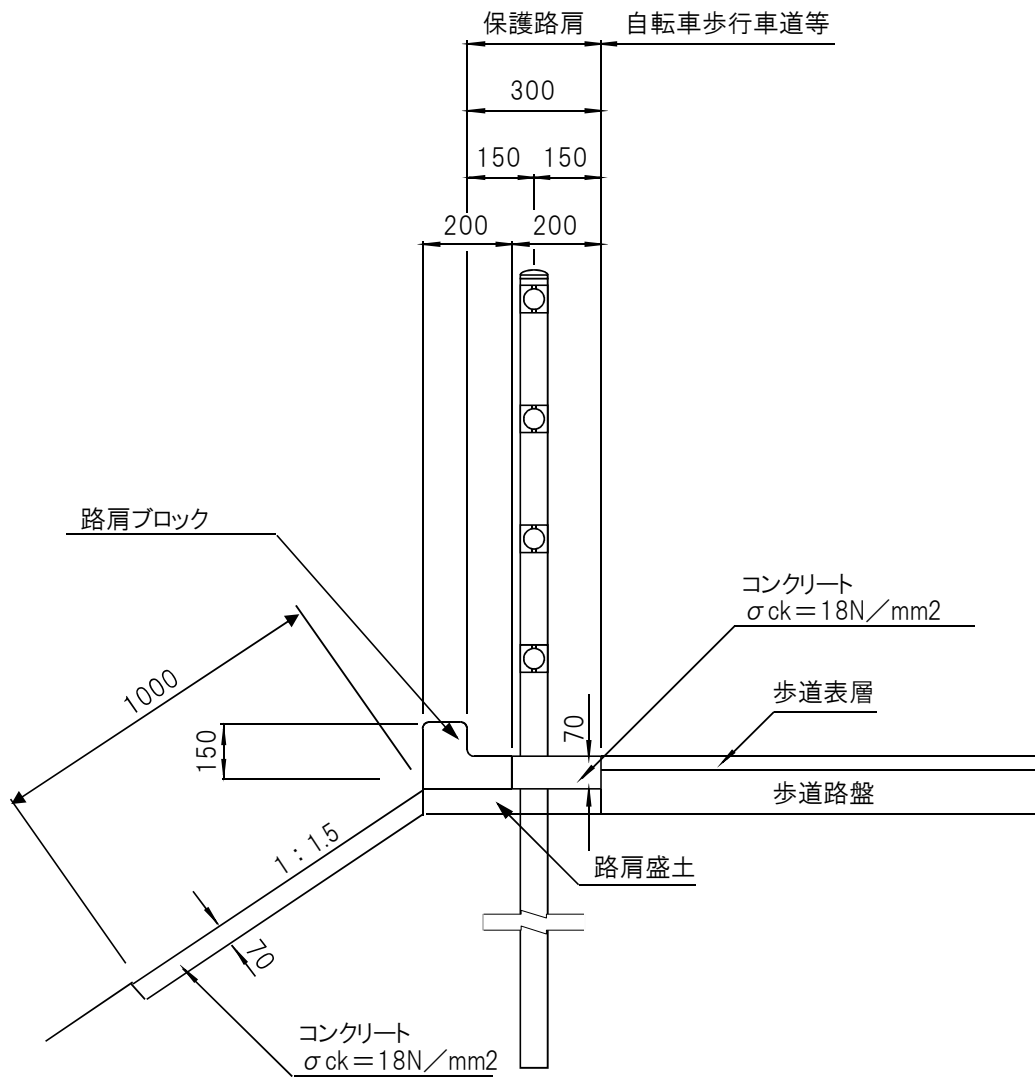
材料表

(10m当たり)

記号	材料表			
	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ ( $\text{m}^3$ )	型枠 小型構造物 ( $\text{m}^2$ )	路肩ブロック L=495 (個)	目地材 T=10mm ( $\text{m}^2$ )
WP1	0.980	0.700	20.0	0.245



## WP2(自転車歩行車道等左側路肩)



### 注意事項

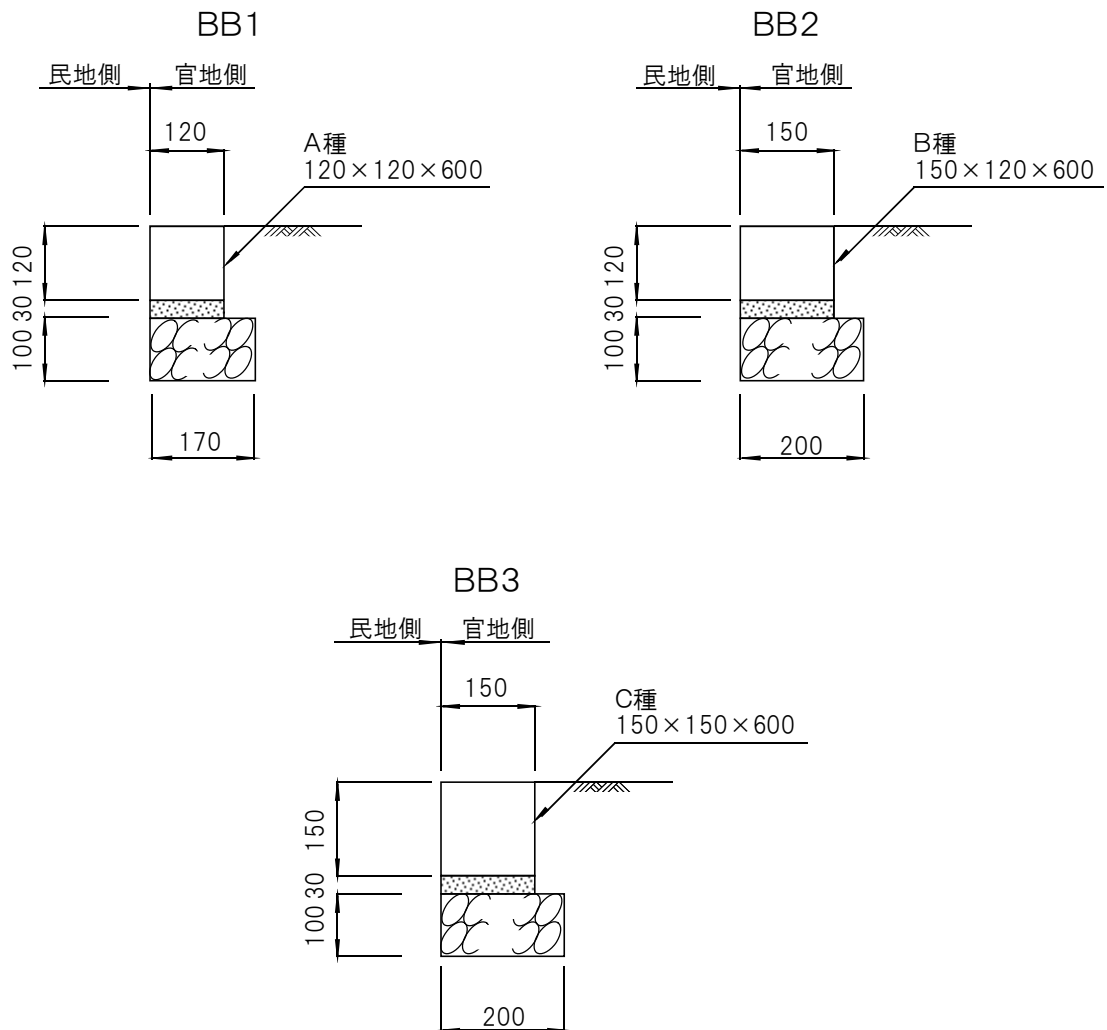
1. 路肩ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. 水平部のコンクリート表面はほうき仕上げとすること。
3. 自転車歩行者用防護柵のない場合も、自転車歩行者用防護柵の構造は同一とすること。
4. 目地は、自転車歩行者用防護柵の支柱位置とし、自転車歩行者用防護柵のない場合は4m間隔とすること。
5. 路肩ブロックと路肩コンクリートの目地の位置を合わせること。

材料表

(10m当たり)

記号	材料表			
	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ ( $\text{m}^3$ )	型枠 小型構造物 ( $\text{m}^2$ )	路肩ブロック L=495 (個)	目地材 T=10mm ( $\text{m}^2$ )
WP2	0.840	0.700	20.0	0.210

# 地先境界ブロック BB

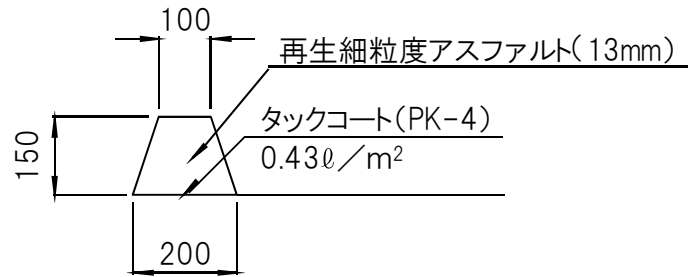


## 注意事項

1. 地先境界ブロックは、鳥取県認定グリーン商品の使用を原則とする。
2. 地先境界ブロックは、JIS A 5371 附属書B (規定) 舗装・境界ブロック類 推奨仕様B-2 地先境界ブロック同等品とする。
3. 境界ブロックのコンクリート圧縮強度は $\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$ 以上とする。
4. 目地幅は5mmを原則とする。

種類	材料表		
	地先境界ブロック L600 (個)	敷きモルタル 1:3 ( $\text{m}^3$ )	基礎材 RC-40 ( $\text{m}^2$ )
BB1	16.5	0.036	1.700
BB2	16.5	0.045	2.000
BB3	16.5	0.045	2.000

# アスカーブ AC



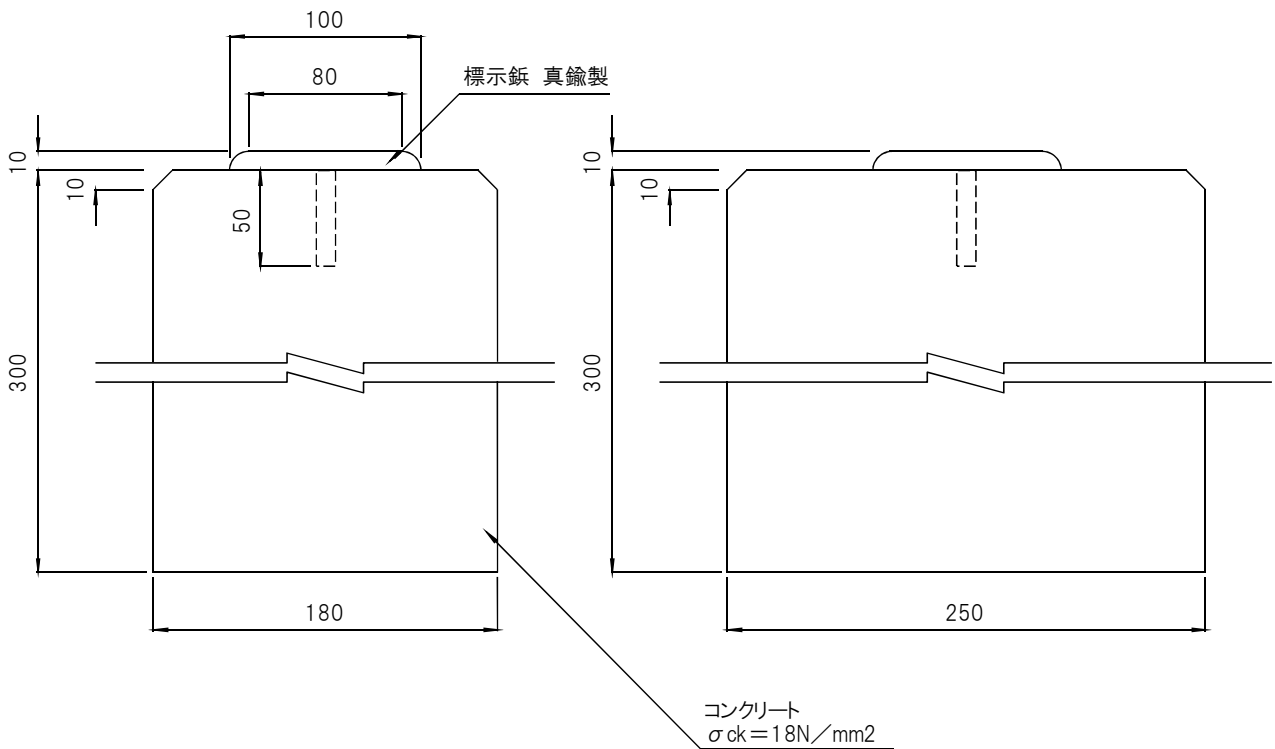
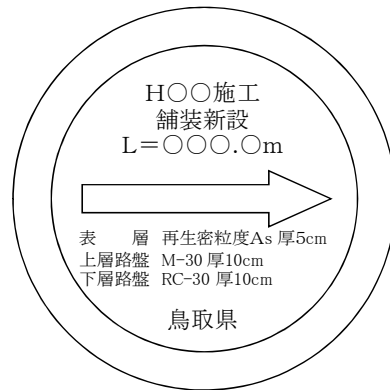
設計密度2.1t/m<sup>3</sup>

材料表

(10m当たり)

記号	材料表	
	アスファルト 細粒度13mm (t)	タックコート PK4 (ℓ)
AC	0.473	0.860

# 施工標示鉾 TE



## 注意事項

1. 舗装工事（舗装補修、橋梁整備、踏切除却を含む。）終了後、施工鉾を設置する。
2. 舗装の場合、路肩コンクリートあるいは舗装止コンクリートに直接埋め込んでよい。
3. 起点は左側、終点は右側に設置する。なお、起点・終点は路線の起終点とする。

材料表 (10箇所当たり)

記号	材料表		
	コンクリート $\sigma_{ck} = 18\text{N/mm}^2$ ( $\text{m}^3$ )	型枠 小型構造物 ( $\text{m}^2$ )	標示鉾 真鍮製 (個)
TE	0.140	2.600	10.0